

研究所とのNet Work

所報

Aichi Labor Institute

もくじ

- ・格差社会と日本経団連・奥田から御手洗へ
——06年研究集会報告——

岡 清彦 p2~

- ・職場活動・組合活動研究会から報告・・・編集部 p12~
—事例報告：パートⅢ 新日鉄—

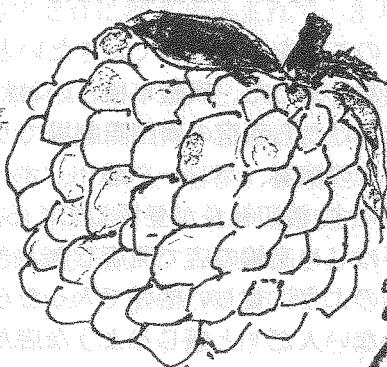
- ・横行する偽装請負と働くルールの破壊
——トヨタ車体精工事件その後——・・・桜井善行 p16~

- ・国際人権活動から学ぶ・その2・・・西野赧郎 p19~

- ・国連改革の全体像と人権関係の具体像
・・・塩川頼男 p20~

- ・研究所便り p24

新
報
頭



ベトナムの
市場で
出会

ツール7十=

● 第130号

○ 2006年11月15日

愛知労働問題研究所



格差社会と日本経団連会長会社

——奥田から御手洗へ

岡 清 彦

愛知労働問題研究所は、隔年に研究集会を開催してきました。その時々
の焦眉の課題で講演会や討論を開催してきました。今回は内閣が変わる、経
団連会長が変わる。格差社会と言われるように、労働者の働き方が大きく
変わってきている中で、一貫して労働者の立場を貫いているジャーナリスト
岡清彦さんをお招きした。集会は、06年9月30日名古屋市で開催されまし
た。報告の内容を編集部の責任でまとめ、お伝えいたします。

研究所との関わり合い・そして、トヨタの思い

私は 1974 年から 30 余年「しんぶん赤旗」で仕事をしてきました。愛知労働問題
研究所とのかかわりは、1991 年ドイツへ一緒に行きました（「時短先進国ドイツ」の
労働と生活・労働組合の調査）。ドイツの現状を知り交流を通じて、大きな財産をいた
だきました。当時の「赤旗」は余裕がなく全額自費でしたが、原稿は沢山書きました。
視野が大変広がりました。

1990 年トヨタに取材に入って、トヨタを知らない日本の労働運動はわからないと
思いました。それから 16 年ですが、毎年開かれる「トヨタ・シンポ」にも参加させ
ていただき、トヨタを握ってはなさない思いは現在も続いています。トヨタの「ト」
と聞くとピンと響くようになってきています。

今日、私は現場を歩いた思いを話したいと思っています。今日も新聞に出ている偽
装請負、クリスタルコラボレーションの取材も続けてきています。

トヨタのレクサスLSの発表・「経営説明会」

はじめにトヨタのことを少し触れておきたいと思います。先日レクサスブランド超
高級車の発表会がありました。旗艦車種といわれるLS460です。取材したいと言
うとOKが出て、でかけたら新宿の新国際劇場でした。何でこんなところかと思ってい
たら、舞台上でチェロの演奏、バレエを踊り、オペラ歌手が歌い、LSがうしろから出
てくるという趣向です。渡辺社長が登場してくる。これに1億円も掛けているのです。

私もレクサスがはじめ高輪の店で開店したとき、覗きに行った。ものすごく敷居の
高い店だった。私のように貧しい格好で入ったら、ためらいがあった。むこうの視線
は「この人は買わない人だ」と感じるような店だった。富裕層をねらい、それでも販
売目標の6割程度しか売れていない。レクサスはアメリカでは成功したと言われてい

るが、日本では今ひとつといわれています。

翌日の9月20日、「経営説明会」があった。これまではアナリストだけだったが、マスコミも含めて開いた。資料はインターネットですべて出ています。この中で言っていることは「08年には世界生産で980万台、GMを抜いてトップになること、営業利益を10%にすること」。取材の実感では「トヨタの前にトヨタなし」、トヨタの後にトヨタなしでした。トヨタに並ぶ日本の製造業では新日鉄や三菱重工などがあって、トヨタだけが抜け出た。本田の利益は6千億程度、実に2倍の利益を上げている。キャノンはもっと下にあります。

トヨタ1兆円の利益の秘密

私は、トヨタの1兆円の利益には「二つの秘密」があると見ています。書店に行くとトヨタの本はすさまじい。50冊ほどある。カンバン方式を礼賛する本ばかりです。

もうひとつは「労使宣言」(1962年)です。これにふれる本はほとんどない。トヨタのいまのアキレス腱はリコールが増えてきたこと。新潟県の人に乗ったヴィッツを取材したことがあります。自分の乗っている車が5回も故障した。危ないヴィッツだという、片道3車線の道路で突然エンストしたという。追突の危険があった。2月の時には原因不明だった。そしたら7月に「リコール隠し」があった。ハンドルが折れることがわかった、同時にヴィッツがリコールになった。まさにその方の車がリコール対象だったのです。

トヨタの本体ではなかなか見つからないのですが、トヨタの部品会社——1兆円を支えている膨大な部品の会社のなかで、光洋シーリング(徳島)や話題になっているトヨタ車体精工(高浜市)。このように偽装請負が次々に見つかっている。トヨタのあり方が問われはじめています。

春闘はトヨタをどうするかで決まる

トヨタ労組と連合・JCについても話しておきたい。トヨタ労組を取材していますが、今年5年ぶりに春闘で賃上げ要求して1000円獲得したのですが、ご承知の02年春闘のとき——奥田会長のときです。ベアゼロに押さえ込まれて、3年間ベアゼロが続いたのです。

要求を放棄した。これが日本の春闘の重石になって、とくに中小の労組が要求のときに言われた、「あの1兆円利益を上げているトヨタでさえ要求しないのに、何であんたたちは賃上げ要求するのですか」と言われたら、返答する言葉がなかったといわれています。春闘が成立しない。これが3年間続いた。これを何とかしたいということで、日本の労働運動では、右よりだった鉄鋼労連、いま造船などといっしょになって「基幹労連」といっていますが、要求を始めた。JCの幹部に聞いたら最後はこのトヨタ労組をどう要求させるかだ。トヨタが「こけたら皆こける」と言っていた。

基幹労連、電機連合、他の中小も要求を始めているのに、肝心のトヨタが万一要求

しなかったら「春闘は成立しない」。相当トヨタ労組を包囲したと言っていました。06 春闘でようやく「有額回答」を引き出した。日本の春闘はトヨタをどうするかによって決まってくる。トヨタ労組の果たす役割は大きい。

奥田・トヨタ会長を先頭に「ああせよ・こうせよ」企業減税、規制緩和

経済諮問会議が作られた。実態的には小泉政権 5 年の中で、議会制民主主義がなくなったと思うほど、経済諮問会議の役割が大きくなった。今度安倍内閣に入った太田弘子さんが経済諮問会議の中身を書いている。太田は事務方をやっていたのですが、本を読むと、「民間議員 4 人会」（奥田日本経団連会長——トヨタ自動車会長、牛尾経済同友会代表、吉川東大教授、本間阪大教授、）が、官邸で自らペーパーを書く、議論の土俵を設定する。それが出来ると原案に対する修正しか出来なくなる、と書いている。

そうすると日本の議会制民主主義はいったいなんなのか、日本の財界トップがこうしろと言ったら、それが事実上の政策決定になる。その具体的な話として 02 年の税制改革で、「研究開発減税」と「設備投資減税」を創設して、1.8 兆円減税した。そのうち 1.2 兆円が法人関係だと書いている。それでトヨタの減税は研究開発費を含めて 2149 億円です。これは 05 年 12 月 11 日号で日曜版が試算したものです。このように財界が、ああせよ、こうせよと言って、実際に自分のところの減税をやらせている。大きな影響力をおよぼしているのです。

小泉改革で規制緩和したのは 1500 項目以上と言われている。その中には製造現場に派遣労働者を送り込むこともひとつ入っている。財界は政治献金を再開したり、政党通信簿をつけたり、憲法 9 条の改悪案を出す。これまでの財界は、政治はタブーになっていた。いま、食い込んできた。総選挙には自民党を公然と応援する。トヨタスタジアムで決起集会までやっているのです。

日本経団連会長、奥田から御手洗へ

それで、「奥田から御手洗経団連へ」——何が変わるかということですが、トヨタやその前の新日鉄の大企業は、日本全体をどうするという気概を持っていた。取材したところ、どうも御手洗はサポート体制が弱い。一人程度しか来ていない、豊田章一郎が経団連会長になったときは、トヨタは 20 人ほど送り込んだといわれています。それほど人的配置だったのが、御手洗個人しか見えない。しかし、御手洗さんは「戦闘的な経営者」で、会長になったのは 12 月決算で 7 期連続増収増益といわれている——それくらい利益を上げている会社ということで、会長になったといわれている。

日本経団連が 9 月 26 日安倍内閣への要望というのを出した。昨日（9 月 29 日）所信表明演説が行われた。そこで「イノベーション」、「美しい日本」が多くでてくる。このイノベーションというのは、日本語に訳すると革新というそうですが、日本型の成長モデルというのがあるそうです。あにはからんや所信表明演説には、ほとんど丸

呑み状態で教育基本法や憲法改悪が入っている。御手洗は「希望に満ちた国」がキャッチフレーズです。首相は「美しい国」そっくりな言葉です。そこまでが前段の話とします。

「格差問題」——今年になって、労働問題から社会、政治問題へ急浮上

今日のテーマである「格差」問題で話を移していきます。格差問題が今日のような事態になろうとは予想もつきませんでした。「赤旗」の記事をお配りさせていただいていますが、最初に、非正規問題「3種の神器」の記事は、今から2年前04年4月の日曜版に書いたもので、その流れのなかでシャープの亀山工場——これは、吉永小百合さんが宣伝していますが、04年8月に取材しました。この年の1月に操業をはじめたばかり工場でした。何の手がかりもない、共産党の支部もない。この工場は日本の製造業の回帰だと言われた。ひたすら日本の製造業は中国やタイやと、出て行く中で日本に工場が出来た、各紙・誌は天まで持ち上げていました。

シャープ・亀山工場の取材をとおして

そのときシャープの亀山工場へ行って、工場周辺を回ってどうしたら取材が出来るか、いろいろ迷った。すぐ後から第2工場が立ち上がってくるのですが、当時は駐車場になっていて、でこぼこの敷地だった。夜になると守衛もいなくなる9時ごろ終わる。ここは12時間労働で「2勤務2休」という変形労働。基本は朝6時から夜9時（拘束15時間）、9時から朝6時（拘束9時間）まで、すさまじい拘束労働、24時間・360日働いている。

駐車場で待っているとリへとへとリになって労働者が出てくる。仕事が終わってくるから大きくリスーッリと息をする。そこへ声をかける。実は記者ですが労働実態を聞きたい、と伝えると10数人の話が聞けてこの記事が出来た。埼玉、北海道、石川から来た人たちの声を聞いた。「帰って寝るだけ」と言っていた。

この工場には、三重県が税金90億円、亀山市が35億円を投入している。ここに誘致したというのですが、どうもデタラメ。シャープは奈良県の天理市に拠点をもっていたが、増設するにはここ（亀山）にしか作る場所がなかった。当然ここにきたのですが、県と市はわざわざ税金を投入した。三重県は雇用が増えると言ったが、4人に3人は請負労働者で正社員は800人。

非正規が2280人でした。私は、これは大変な問題だと気づいた。これまで正社員ばかり取材したが、これからは非正規労働者を中心に取材するようになった。

それがレジメのシャープです。その後にクリスタル、そして光洋シーリングです。徳島の光洋シーリングから、そこに労働組合ができたというので、取りあえず飛行機で飛んでいった。それがマスコミに載った最初だった。2年間の闘いで直雇用を勝ちとる大きな成果を上げた。

05年6月には、トヨタで期間工が1万人を超えたと聞きましたので、「期間工は

つらいよ」——コンビニで待ちかまえていて、同じように声をかけ、聞いて記事にしました。

松下電工の吉岡さんのたたかい

それから昨年（05年）12月、松下電工で吉岡さんという人が——請負労働者で、この人は勇気ある人で、一人で自分の働き方はおかしい？ これはクリスタル（大手派遣会社）から、松下の都合で、クリスタル系のコラボレーション（派遣会社）に移籍させられた。その時に時給が下がった。その時にこれはおかしい？と感じて、大阪の「労働110番」に相談した。弁護士さんに聞いたらあんたの働き方は、これは偽装請負だということがわかって、大阪労働局に訴えた。

それで吉岡さんは、直雇用の期間工になったのですが、わずか半年間で解雇されたのです。それで松下はその時どうしたのかというと、よくある手ですが、請負から派遣に切り替えた。そして今年5月に請負に戻した。戻すときに何をしたのか、松下流というか、正社員をそのコラボレートに出向させた。コラボの名前の下に技術指導という名札を付けて、指揮命令するということです。これは脱法でないかと大阪労働局に訴えたのです。

大阪では判断できないので厚労省扱いになっている。これが違法かどうか面白いがそこまでいまの厚労省がやれるのかどうか、天下の松下相手に違法だとだすかどうか、注目するところです。（その後、違法ということになった。）

松下プラズマに兵庫県は90億円をつぎ込むが……

松下は、今年はワールドカップがある。〃プラズマテレビの需要が増える〃という算段で、兵庫県の尼崎の関西電力の火電跡地に巨大なプラズマの工場をつくった。これは兵庫県にいわせると、大阪と兵庫、岡山県で誘致合戦をしたといえます。

それで兵庫県は設備補助金で、松下に数千億円の投資に一定の比率をかけて補助金を出すことにした。尼崎に第2工場を造っている。松下から見れば第4工場ですが、すごい工場です。そばに高速道路が走っている。大阪から走ると高速道よりも高く、たまげするような建物が出来つつある。そこを合わせると兵庫県は実に90億円の税金を注ぎ込んでいます。

その90億の中味の一つが「雇用補助金」です。これは新たな雇用が創出できれば県が金を出すという制度です。新しい工場ができたときに2億4千万円だした。兵庫県はその時「請負」だと直接雇用関係がない、派遣だったら雇用関係があるからという奇妙な論理で補助金を出した。これで松下に正社員8人、派遣労働者2百何人ということで金を出した。そしたら〃驚き桃の木〃、申請したのが2月末だったし、3月に2億4千万だしたら、8月までに派遣労働者を請負労働に切り替えてしまった。8月になったら請負労働者しかいなくなった。これはどういうことか、〃税金泥棒〃でないかと思う。肝心の最初の茨城工場（大阪府）の方は偽装請負しておいて、労働局

から指導されて、派遣に切り替えたのに。

片一方では、それをまた請負に切り替えている。税金から補助金もらったら〃さつと請負に切り替えている〃。こんなひどいことがあるのか。そこで私も書きました。

兵庫県議会でも取りあげてもらった。国会でもやってもらいますが、共産党は「税金をかえせ」、「血税を返せ」という論陣を張っています。松下はそんな悪いことをやっているのです。

キャノンも非正規がものすごく多い

キャノンですが、非正規労働者がものすごく多い。ここにあるのは私が入手しているクリスタル（大手派遣会社）の「内部資料」です。今年の2月の衆議院予算委員会で、比例・東海の佐々木憲章議員に、このデーターを提供して国会で取りあげてもらったのです。これがクリスタル系のコラボレーションになっていますが、どこの県のどこの事業所で何人働いているという内部資料です。そこでの売上げがいくらかも書いてあるのです。この中にキャノンがもっとも多い。合計した数をパネルにして、国会で追及したのです。

そこで、どうしてもキャノンを取材したい。デジカメ工場をやりたいと思っていました。本年7月にキャノン大分工場——御手洗社長の出身地です。自分の出身地、国東半島の突端、空港の近くですが、安岐工場、それに去年大分市内にオープンしたデジカメ工場です。取材にいったのですがほとんど手がかりがありませんでした〃行けば何とかなる〃と安岐工場の周りをぐるぐる回った。その周りには、ワンルーム・マンションがずっと並んでいた。

そこへ行けばと思っても、なかなか取材ができない。午後3時に終わるというので工場の前へ行って待つけれども、誰も出てこない。守衛もいるし、怪しまれるほど待っていたが、労働者が出てこない。4時になってこれはおかしいと横にまわって見たら、門じゃないところに入出入り口があって、赤旗日曜版（06年7月23日）記事の写真にあるように、工場からはき出されている。ほとんどが20代の女性だった。

半数くらいいる、あとでわかったのですがデジカメは小さくなっている。小さいデジカメをつくるには、若い女性の繊細な指が必要なのです。男のような不細工な指ではダメなんです。

そこでそこに書きましたように、セル生産方式——5時に起きて6時から午後3時までと、午後5時から午前2時までの2交替制。写真の女性はパネルと電極板をくっつける仕事をしているのですが、一日のノルマは千台。セル生産方式というのは、トヨタ生産方式から学んだもので、〃歩くのはムダ〃、〃手を伸ばすのもムダ〃、ベルトコンベアなしで、隣の人にすぐ渡せるように肩と肩がくっついて仕事をしている。手渡しだけです。

この方式で工場のスタッフが省略できた。約6千人の労働者のうち8割が非正規労働者です。この写真を見ると、なにか「ニワトリ小屋」に見えませんか。すさまじい、そこまでやっているのです。トヨタは3割が非正規ですが、キャノンのデジカメは非

正規がつくっているのです。

記事に出来なかった話し……

キャノンは、シャープのように24時間稼働しているのではなく、生産調整しているのか8時間で残業なしです。記事にできなかったのですが沖縄の青年たちのことです。

取材のとき、雷が鳴り、雨になったのに外で遊んでいる。聞いたらやること無いからだという。給料日の2日前だった。どこへ行く当てもない。金もない。食うものもない。沖縄のハローワークで「22万円以上」に、だまされたという。出勤日数20日で社会保険や税金を除いた手取りが13万円。22万円は、残業や休日出勤が目一杯ある時の話だというのです。

期間工は時給1070円、一日8千円余、月額17～8万円にしかない。それでも自立のために預金や自宅に仕送りしている。実際の生活を聞いたら金がないからスーパーで1kg1000円の小麦粉を買ってきてフライパンで焼いたり、10束198円のそうめんを買い、1食1束だけで過ごしたという。だまされたと言っていた。

こういう仕事ですから半年契約です。半年すぎたら次々帰ってしまう。その時に次の人を紹介する。スタンバイだ。俺は人を売ったという。知り合いの女性を紹介して3万円もらったという。このように順送りして、労働力を沖縄から供給しているのです。

本当に信じられないが、コンビニで500円くらいの弁当を買ってきて一緒に食べたら、「うまい、うまい、「こんなうまいものは食ったことない」と言う。こんな青年たちでキャノンが支えられているのです。

年収200万円・これがワーキングプア

このキャノンで働いている青年たちが「ワーキングプア」なんです。年収にして200万円あまりにしかない。こういう層が全労働者の3分の1、青年の半分はいるのです。

そういうことで、いま「格差社会をなくせ」とマスコミが書き始めている。レジュメにも書きましたが、格差社会は労働問題から社会、政治問題になってきているのです。

マスコミがいっせいに取り上げ始めた

毎日新聞が05年末から「縦並び社会」、朝日新聞が7月から1面トップで「偽装請負」を連打しています。東洋経済が「日本版ワーキングプア」、ダイヤモンドが「悲惨世代」、エコノミストが「残業代が消える」、NHKが「ワーキングプア」、関西テレビが「格差社会にもの申す」、月刊文藝春秋が「ワーキングプアの時代」、共同通信が「連載「格差」を見つめる」。

溢れています。これを書かないと、いまマスコミでない。共通に扱っているのが、

光洋シーリング、松下、シャープそういうところが取材されています。

朝日新聞は9人のチームを作って取材を始めた。人材派遣の大手企業「クリスタル」——初めは企業側から取材した。これが奇怪な会社で、京都の清掃会社からはじめ、80年代は売上げ数億円程度、90年代は急激に増えて100から1000億を突破、05年には5000億になった。人材派遣で有名なところは「オー人事」などで、精々3000億程度。あとは、2000億程度だからずば抜けて大きな会社になった。しかし、上場していないので中味がよくわからない。オーナーの写真がない。よくわからないが、東洋経済が2002年にはじめて正面からここを取りあげた。

東洋経済の記事を見て、「クリスタルという会社はそんなにひどい会社か」ということで、大手を始めとして取引を打ち切った。それでクリスタルは東洋経済を訴えた。10億7千万円の名誉毀損と損害賠償で訴えた。

それ以降マスコミがクリスタルを書くとき必ず訴訟になる。これまで訴えられているのは毎日新聞が5億円、ダイヤモンドが1億1千万、日刊現代が5億円、しんぶん赤旗はなぜかゼロ。一番ひどいのは日刊現代の今年の1月の記事。8行書いたら5億円の損害賠償、一字が580万円になる。はじめの東洋経済が多くの箇所を訴えられたが、事実と不正確さを欠く箇所があるというので、300万円の謝罪判決が出て、いま、高裁で争っている。クリスタルは、記者の間では書くとき訴えられるとタブーになっている。

朝日新聞はクリスタルから始めた。派遣労働者が社会保険に入っている割合が低い（7割）と書いた。たった2行書いたら内容証明を送りつけてきた。訂正するか取り消すか、どちらかだと言っている。朝日新聞の記者はなにをもとに書いたかというのと、東洋経済の裁判の中でクリスタル側が7割といっているのを引用した。自分が主張した数字なのに朝日新聞が書いたら訴えてくるという異常さである。これはまさに脅しだ。

朝日新聞の記者と話したとき、私の取材経験を話して、しんぶん赤旗日曜版に出すとすごく反響がある。なぜ反響があるかというと、青年の世代からと、親の世代からの反響がある。いままで自分の娘や息子がフリーターで、一体何やっているのかと思っていた。大体そんな親が多い。ところがそれは本人が悪いのではなく、こういう働き口しかないのだという反応が多い。

それで、しんぶん赤旗で取り上げると、読者の反応で支えられている。私はそういう企画を出して次々やってきた、とそういう話をした。

朝日新聞だと、われわれのメディアと違って800万の読者がいる。読者が背中を押してくれるから、頑張れと激励したのです。いま、朝日新聞は「ジャーナリスト宣言」というのを出している。いまの新聞社は収入の半分は広告料です。1ページ全面広告3000万円、見開きだと単純だと6000万、朝日は一番高い。それは部数だけでない。読者層、どういう層が読んでいるかによって値段がきまる。朝日新聞はある意味で収入の多い人が読んでいる、だから広告料は高い。

読売新聞は広告料が少し低い。日経新聞はもっと低い。同じ広告を出しているのになぜか、日経新聞は男しか読まない新聞だという。女性が読まない新聞は広告料が安

くなる。

だから、普通の商業新聞は企業名をあげて追求するのは大変なことになる。シャープを書いたが朝日新聞大阪本社に、シャープの役員が来て圧力があつたらしい。「アエラ」が書いたら、松下の社長がアエラに圧力をかけてきたらしい。それくらい大企業のことを書くのは難しい。

偽装請負がトップ記事になった

そんな中で偽装請負がトップ記事になってきた。厚労省が通達を出した。日本経団連や「連合」が偽装請負については、調査するようになってきている。日本経団連の声明は、大分県の知事と会長が共同で記者会見する場がセットされていたので、私は、わざわざ取材に行った。偽装請負の問題をぶっつけて、経団連会長としてどうするかと聞いた。法違反のことだから、日本経団連会長としては、「なくす」と言わざるを得なくなった。書き始めたら、訴えられるから「徹底して」取材している。

それは、去年の3月末に東京地裁でニコンとクリスタルの共同責任で、両者に安全配慮義務違反で判決が下りた。埼玉県の請負工場で上段さんという娘さんが働いていて過労自殺をした。労災が起きたらすべて 請負会社の責任になる。だから偽装請負がはやる。労働者派遣法ができてからこんなになってしまった。愛知県のトヨタ車体精工も、派遣を偽装して請負にした。二人も解雇されて取材が難しくなっている。

労働者が告発しないと労働局は立ち入り調査しない

実態は、労働者が告発しないとなかなかわからない。労働局が立ち入り調査しないとわからない。書類上整っていれば見過ごされている。松下のように出向して指揮命令するなど、大企業は違法なことをそこまでやる。請負というのは人貸しなんです。

キャノンのように若い労働力だけ、使い捨てたらあとは不要。こんな使い方はない。だから利益が上がるようになっていく。偽装請負がなくならない。ここが疑惑のところになっている。知らせていくことが大切になっていくと思います。

徳島の発光ダイオードの日亜でも取材したいと思っている。

正社員、「勝ち組」にも深刻な問題

成果主義賃金というのは賃金の引き下げにとどまらない。三井住友銀行の場合は、業務停止命令を受けた。成果を追い求めた結果、融資と抱き合わせで商品売りつけた。それはお客さんに迷惑を掛けても成果を挙げなければと売りつける。「飛び道具」と言っているそう。企業でも損保ジャパンも、保険料を立て替える（「自爆」と言われている）。それでも成果を上げたほうが、保険料の立替よりも大きいから、そっちの方がいいとなっていく。それが発覚して、利益供与違反で業務停止になっている。もう少し成果主義の見方を幅広くとらえた方がよいと思う。

最近「親殺し事件」が多い。奈良県の事件ですが中高一貫校です。ついに出版業界は何を考えるかという、キッズ本がつぎつぎに創刊されている。9万部を3日間で売りつくした。これが売るに売れている。有名なO先生は大企業からも呼ばれる。

皆さんの中で毎日、子供の勉強見ている人は手を挙げて！という、かなり手を上げる。フレックスタイムを利用している。今までの日本の大企業の企業戦士は家庭には寝に帰るだけだった。NHKのクローズアップ現代も「父親回帰」を取り上げている。

O先生の分析では「家族カプセル」といっている。子供と親がくっつきすぎている。子供の自立心が養えない。東京・渋谷で遊んでいる子供の方が自立している。勉強一筋の子は、「切れた」ときは親に刃を向ける。

キッズ本の流行も、勝ち組にも深刻なことがおきている。昨日の安倍の演説も再チャレンジといっている。中身は抽象的だが、格差社会が余りにもひどい。格差は勝ち組、負け組の問題に見えるが、こんな社会にした政治の問題だ。弱肉強食にしてきた、新自由主義をすすめてきた「構造改革」というのが、こういう社会にしてきたのだと思う。

現場を見てきた2年間の印象

いままでが、現場を見てきた2年間の印象です。こういう社会を変えなければならぬ、そのことで1つある。光洋シーリングで直接雇用を勝ちとった。労働組合を結成したときに確信を持って話してくれたのが、会社から「おまえらみたいのに何が出来るんじゃ」と言われた。返す言葉が「世の中変えるんじゃ」「変えたぞ！」。

同じ仕事している、それだけでなく正規に仕事を教えるくらいに能力を持ちながら、賃金は3分の1、3か月契約、いつでも使い捨てにされる労働者が、わずか2年余で、このように大きく世の中を変えることが出来た。この流れを労働運動にも生かし、安倍内閣に立ち向かっていきたい。

私も定年になるのに、執筆を頼まれ、講演依頼を受けて辞められないでいる。現場を歩いていると毎日楽しい。正社員は「しんぶん赤旗」だと言うと振り向かないが、非正規労働者は必ずこっちに応じてくれる。気楽に声を掛けることが大事だと思っています。

注： この講演から3日後の10月3日、大阪労働局が請負業最大手クリスタル系コラボレートに対し、偽装請負で初の業務停止命令を下した。
コラボレートはトヨタ傘下の光洋シーリング、松下プラズマなど、偽装請負を繰り返していた。松下プラズマは、請負労働者を11月1日から期間従業員として直接雇用する。日亜化学は請負労働者1600人を12月1日から直接雇用すると労使協議で合意した。(編集部)

● 「職場活動・組合活動フォーラム」からの報告

去る10月28日(土)午後、「職場活動・組合活動フォーラム」発足記念第1回研究会をひらいた。過去2回(6、8月)研究会の立ち上げ相談会を開いてきた。そこで、2つの事例報告(「愛知県職員ネットワーク」のとりくみ、名鉄懇話会の職場新聞活動)を聞くことができました(要旨は、前号の「所報」で紹介した)。

今回の「職場活動・組合活動フォーラム」発足記念第1回研究会では、「新日鐵名古屋の職場実態と労働組合の役員選挙結果など」について事例報告をうけた。そのあと、フォーラム発足を記念して、労働総研代表理事・日本福祉大学教授の大木一訓先生から『今日の「職場」と「職場活動」を考える』というテーマで1時間40分あまりにわたってお話をいただいた。詳細は、次号の「所報」(07年1月号)で紹介します。今回は、この研究会での事例報告「新日鐵名古屋の職場実態と労働組合の役員選挙結果など」の概要を紹介することにします。

第1回研究会への参加者は15人でした。次回(第2回)は、12月16日(土)(会場の都合で変更した)午後1時半から、労働会館2階小会議室でひらきます。会員のみなさん、「所報」読者の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。当日は、「事例報告・Ⅳ」(報告者折衝中)と「研究報告・あらためて、職場活動・組合活動研究の課題を考える」を予定しています。

事例報告・Ⅲ

「新日鐵名古屋の職場実態と労働組合の役員選挙結果など」

報告者は、詳細な資料を用意して、その資料を中心に、新日鐵名古屋製鉄所の職場実態がくわしく報告されました。そのうえで、「労働組合の役員選挙結果」についてと、締めくくりとして「これからの運動方向性について」が述べられました。

1. 新日鐵の経営・生産・収益・労働負荷の推移

さいしよに、「経営計画及び組織の変遷」(「新日鐵ガイド 2006」、新日鐵のHPで見ることができる)をもとに、「合理化」の経緯が説明された。

1970年、八幡製鉄と富士製鉄が合併して「新日本製鐵」が発足した。新日鐵名古屋は、富士製鉄名古屋(そのまえは、東海製鉄)であった。1978年、第一次合理化(粗鋼生産の圧縮・3製作所の主要設備休止)、1982年、第二次合理化(粗鋼生産さらに圧縮、3製作所の高炉を休止)、1984年、第三次合理化(さらに、4製鉄所の主要設備を休止)、1987年、第四次合理化(第1次「中期経営計画」)では「粗鋼生産2400万トンとなっても収益が確保できる生産体制の実現」と称して、5製鉄所の高炉計5基を休止し、大量配転・出向という大合理化が強行された。

そのご、1991年「第2次「中期経営計画」」、1994年「第3次「中期経営

計画」、さらに、1996年「中期経営方針」、2000年と2003年「中期連結経営計画」、そして2006年「平成20年度〔2008年〕中期連結経営計画」がそれぞれたてられ、「国際競争力の再構築」「複合経営の構築」「連結経営の強化と強靱な新日鐵グループの構築」「財務体質の大幅な改善」が叫ばれてきた。いま新日鐵は、「第二の創世記」「環境」「コンプライアンス」を声高に叫んで、「合理化」を繕っている。

こうした中で、「社員持ち株が推奨され、ほとんどの社員は株をもたされ」会社との一心同体化をすすめている。

粗鋼生産は、1963年がピークで1億2001万7千トンだったのが、1998年にはどん底の9097万9千トンと、ピーク時の8割を切った。その後若干回復し2005年には1億1270万4千トンとなった。

しかしこの間、従業員数は激減した。1987年から始まった中期計画でどのように変化したかを見てみよう。

(単位：億円)

	87/3	91/3	94/3	97/3	00/3	03/3	06/3
売上高	21,785	26,082	21,587	21,848	18,108	17,897	25,913
経常利益	-126	1,609	-183	847	426	483	3,887
総資本	33,317	33,534	32,299	31,452	27,930	25,886	34,465
従業員(人)	64,060	38,208	34,619	24,527	19,816	16,481	15,212
出向者数	8,495	15,854	15,839	12,242	7,475	6,794	4,668

・従業員1人当たり(百万円)

	87/3	91/3	94/3	97/3	00/3	03/3	06/3
売上高	33.8	65.6	60.9	83.9	87.8	105.7	171.1
経常利益	-0.2	4.1	-0.5	3.3	2.1	2.9	25.7
人件費	6.2	9.5	10.3	10.6	9.9	10.6	13.2
付加価値	10.8	20.8	16.9	22.2	20.9	23.8	49.0
付加価値率(%)	31.96	31.75	27.69	26.51	23.77	22.48	28.62
労働分配率(%)	57.19	45.83	61.14	47.80	47.34	44.65	26.95
労働装備率(%)	23.35	31.68	38.52	47.95	60.65	72.58	75.59

注：付加価値＝人件費＋賃料＋金融費用＋租税公課＋経常利益＋減価償却費

付加価値率＝付加価値／売上高

労働分配率＝人件費／付加価値

労働装備率＝有形固定資産－建設仮勘定／従業員数

・製造原価に占める労務費 (単位：百万円)

製造原価	87/3	製造原価	06/3
材料費	875,441	材料費	1,280,884
労務費	320,855	労務費	156,321
経費	800,520	経費	657,784

	87/3	06/3
全体	64,060人	16,212人
名古屋	7,381	2,878
人件費	398,171	199,873

2. 労働者の健康状態の悪化

このようなモウレツな人べらしのなかで、トヨタ自動車の増産、増産で職場は自動車用薄鋼板などの生産で超多忙。結果、過重労働が労働者の健康状態は悪化させている。名古屋製作所における「健康診断」の推移をみてもはっきりしている。

	指導 区分 受検人数	健康者	日常生活 指導者群 A	日常生活 指導者群 B	医学的管 理指導者
S62/1 ~ S62/12	6,815	26.2 %	55.2 %	18.3 %	0.2 %
H11/1 ~ 12	3,198	13.6	35.5	50.9	
H12/1 ~ 12 *		7.4	42.3	49.6	0.8
H13/1 ~ 12 *	2,874	6.3	41.9	51.7	
H14/1 ~ 12 *	2,786	5.7	38.8	54.8	0.9
H15/1 ~ 12 *		5.3	37.1	58.1	0.7
H16/1 ~ 11,21		5.4	38.3	55.4	0.9
H17/1 ~ 12		6.4	42.8	49.8	1.0

* 印—— 出向者を除く。

(医療) 指導区分—— 日常生活指導者群A 要注意、定期的検診を必要としない

日常生活指導者群B 要観察、定期的検診が必要

医学的管理指導者 要治療、医師による医療行為が必要

3. 労働時間と災害発生状況

・職場別 1人年間 平均労働時間

	H 14	H 15	H 16	H 17
人事グループ	1,873	1,839	1,998	1,799
総務部	1,779	1,827	1,905	
労働部	1,777	1,778	1,824	
工程業務部	1,915	1,963	1,993	1,983
生産技術部	1,835	1,755	1,668	1,726
品質管理部	1,836	1,855	1,832	1,833
製鉄工場	1,981	1,999	2,030	1,994
製鋼工場	1,978	1,977	1,991	2,010
薄板工場	1,961	1,952	1,995	1,986
錫メッキ工場	1,955	1,930	1,921	1,915
厚板工場	1,992	2,058	2,060	2,045
鋼管工場	1,951	2,048	2,052	2,031
設備部	1,907	1,950	1,985	1,987
技術研究部	1,819	1,761	1,815	1,818
エンジニアリング	2,019	1,881	1,715	
全職場平均	1,948	1,59	1,982	

	交代者	常 昼
所定労働時間	1,899	1,916
所定休日	103	118
年次有給休暇	20	20
年休を労働時 間にすると	143	155
年休全部行使し た年間労働時間	1,756	1,761

・ A職場の過勤務実績 (年間)

①	150.25	⑦	391.25
②	368	⑧	376
③	101	⑨	393.75
④	312.75	⑩	322.5
⑤	336.5	⑪	335.75
⑥	391.5		

1人平均：316時間

・新日鐵の災害発生件数（全社）

	発生件数			
	社員		協力会社	
H10	8	(1)	30	(2)
11	6		18	(3)
12	8		23	(1)
13	11	(2)	16	
14	8	(2)	17	(2)
15	13	(4)	18	(4)
16	12	(1)	25	(4)
17	16	(2)	25	(1)
18	5	(1)	11	(4)

・名古屋製鉄所 休業災害発生状況

（平成18年、9月現在）

	休業	不休	微傷
社員	2	1	10
協力会社	3	2	8
	休業	不休	死亡
関係会社	6	1	1

4. 労働組合の役員選挙

新日鐵名古屋労働組合（組合員2,60人）の役員選挙は、2年に1回行われている。役員選挙運動は、「広報」が1枚だけ組合員に配られるだけである。会社は職制を使って投票動員をおこなっている。

活動家は、執行委員に立候補してきた。前年に比べて前進した。

	投票者総数	活動家の得票	得票率
前回（06年）	2,604	240	9.24%
今回（08年）	2,608	354	13.6%

5. 運動の方向性

労働組合の主張は、「あらたな成長をめざそう」という。労働者の不満の中心は、第1は、賃金（カネ）。第2は、要員不足。そして、第3は、人とのつながりが希薄、である。

関連労働者は、社員の倍以上はいる。いま、高炉の修理でピーク時には、5,500人の労働者が、構内で働いている。

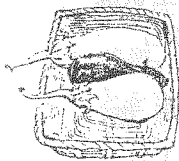
職場は、トヨタへ納入する薄板などの生産で多忙をきわめている。品質のうえに、トヨタのジャストインタイムに合わせなければならない。トヨタの下請け的な状態である。

運動の方向性は、その一つは、労働者との対話の強化——職場で、社宅で、通勤途上で、労働者の声を聞かなければいけない。その努力を続けていきたい。もう一つは、宣伝の強化、である。「職場新聞」を4,500枚、社宅や駅頭などを中心に配布してきた。これからもっと「政策化の努力」に加えて「組織配布」に力を入れたい。

（以上）

横行する偽装請負と働くルール破壊

——トヨタ車体精工事件その後——



桜井 善行

有名になった「トヨタ車体精工」

今回労災隠しと偽装請負で一躍有名になったトヨタ車体精工株式会社(TSK)は、本社を愛知県高浜市におき、1992年7月1日に設立された親会社トヨタ車体の100%出資の企業である。資本金は8億6,900万円もあり、本社高浜工場以外にも刈谷市にある金山工場、三重県のいなべ工場、豊橋工場がある。

従業員数は1,210名になるというが、その正規非正規の比率は明らかにされていないし、おそらく多くは契約社員か、期間工であろう。ボディメーカーの子会社らしく、主な製品は小型プレス品、精密プレス品、シート機能部品、シートフレームなどである。

トヨタ系ではいわゆる2次下請けの位置でしかないこの企業が一躍有名になったのは、冒頭紹介したように労災隠しと偽装請負が発覚したことであった。

事の起こり——労災隠し、さらに偽装請負

ことの起こりは、TSKの工場では3月に、男性作業員(21)が作業中に全治4週間の大けがをしたのに、雇用主の人材サービス会社「大起」と「派遣先」事業所であるTSKは労働安全衛生法に基づく報告を怠っていたことであった。

「大起」とTSKの労働安全担当者や人事担当者は、善意に解釈すれば労災の責任についての知識の欠如と認識不足であったのであり、うがった見方をするなら、悪質で意図的な労災隠しであった。企業が果たすべき最低限の役割すら果たしていなかったということである。

その後の両社の行動ぶりからして後者であることはほぼ間違いはないであろう。だから、この両企業は社会的に糾弾されても仕方がないのである。

しかもこの調査の過程で、さらにつぎの事実も明るみになった。それは実態は労働者派遣なのに、請負契約を装う「偽装請負」がTSKと「大起」との間で行われていたことが判明したのである。その後、愛知労働局が7月に改善を指導し、そのことがあってTSKは大起との契約をやっと8月1日付で「請負」から「派遣」に切り替えることになった。

「請負会社」が倒産

このことが引き金になったのかは定かではないが、大起の会社経営は行き詰まり、8月下旬には「税金滞納で事業継続が困難になった」ことを理由として、破産手続きに入ることを決定した。自らのまいた種によって、大起は企業の存続も断念せざるをえないようになったのである。

一方、TSKとしては製品の生産に必要な人員を確保をせざるをえないようになり、今までTSKで働いていた大起の派遣労働者を、大起から推薦されたものだけ「契約社員」として直接採用することになった。

告発者を除外して派遣労働者を直接雇用に切り替え・不利益取り扱いは明白

しかしドラマはこの後もつづく。この派遣労働者を直接雇用に切り替える際に、両社は工場内で大起の労働者向けに説明会を開いたが、告発した男性と、男性の同居人である女性労働者（20）の2人は、説明会への参加を拒否された。

事の発端になった労災隠しの内部告発をした青年労働者に採用面接の機会を与えなかった事実が判明したのである。この青年労働者は入り口の段階で雇用を拒否されたのである。その後、2人は大起から解雇を通告され、賃金も一部未払いのままで現在に至っている。

一方、TSKは、大起と雇用関係にありTSKで働いていた従業員約80人のうち76人の推薦を受け、面接をへて74人を採用した。今まで「大起」との雇用関係があった労働者の大半が職場に残る中で、上記の2人は説明のないまま、一方的に採用から排除された形となった。

愛知労働局に告発

この2人の労働者は、「内部告発を理由にした不利益扱いだ」として愛知労働局に調査を要請することになった。至極当然のことであった。

TSKの言い分では「2人の雇用は派遣会社側の責任で、こちらで2人を外せと指示したわけではなく、不採用に法的問題はない」としらじらしい説明する。

しかしこの間の経過を考察すると、2人をTSKの雇用から排除したことにTSKが関与していたと考える方が自然であろう。これは明らかに内部告発を理由とした報復人事であった。

当初から「労災隠し」についての相談を受けてきた「愛労連労働相談センター」では、「法令違反を申告したことを理由として、労働者に不利益な扱いをすることを禁じた労働安全衛生法や公益通報者保護法に違反する疑いがある」と指摘してきた。しかも事件判明後は大起の担当者とは連絡が取れない状態で、労災隠しが明るみになったあとに、使用者側の責任があいまいになる「偽装請負」の問題も明るみになり、共同責任を負わなければならないはずのTSKは、労災では大起に責任をなすりつけ、負うべき全体的な責任を放棄しているといわれても仕方がないであろう。

マスコミの報道、ほとんどが黙殺

この出来事を先行報道したのは朝日新聞であった。だがその直後に記者会見をしたときは沢山の報道機関関係者がきていたが、実際に報道されたのはNHKの夜のニュースなど限られたものであった。

今回の事件は、わが国の日本の基幹産業の中での労働問題として絶好な事例にもかかわらず、ほとんど黙殺に近い状態であった。これが現在のこの国のマスコミのおかれている状態であるという認識をもつことが必要であろう。

JMIUに加盟・団交申し入れ・拒否が続く

労災中に採用拒否されたこの若者は、JMIU愛知地本に加盟した。ただちに、トヨタ車体精工（TSK）に団体交渉の申し入れをおこなった。TSKは以前の要請書を「当社は受領すべき立場にない」と郵便で送り返しており、今回もまた内容証明で送り返してきたという。

しかし、愛知労働局との懇談の場で「偽装請負中の労災は発注元（TSK）にも責任がある」とし採用面接の機会を与えなかったことについても「労働能力に関係のない事由での選考は問題」と、TSKの責任となることをはっきり示してはいる。

TSKは「人選は大起（派遣会社）が決めたこと」と言っていたが、TSKの文書と大起の文書（クリック）は同時に配布されており、8月21日に大起が説明した会場にはTSKの役員が同席している。偽装請負そのものをTSKが承知していたこと。大起が消費税を払わずに破産していたのであり、TSKの社会的責任は免れないであろう。

生活の場を追い出され……

その後2人は寮を追い出され、知人宅を転々としてきた。愛労連労働相談センターにやってきた時は、もはや泊まるどころもなく、労働会館の管理人室に泊まったほどである。

2人はこの地で頑張る決意をしたが、生活基盤はどうしようもなく、現在は郷里・北海道にもどっている。残念な結末であった。

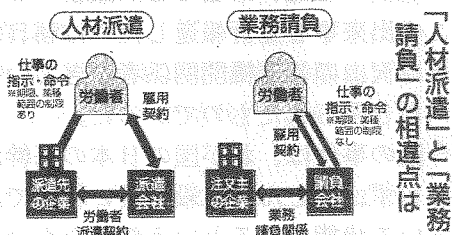
「STOP THE 偽装請負」

愛知労働局は10月から「STOP THE 偽装請負」のキャンペーンを始めたが、違法行為を繰り返す大企業に厳しい指導が求められている。

今回の事件は、たまたま発覚した氷山の一角であるのにすぎない。おそらく西三河では偽装派遣や労災隠し、ただ働き残業など、働くルールが無視された職場は山ほどあるであろう。地域の労働組合のセンターとしては今回の出来事を真摯に受け止めなければならないであろう。この地域が変われば日本も変わるであろうという意識をもつて。

（さくらい よしゆき／所員・西三河南地域労連議長）

請負は、本来業務全体（一部）を請負会社に委託。現場では請負会社の責任（指示・命令）で納品する。偽装請負は、派遣を受けた会社が、現場に派遣された労働者を指示・命令。本来派遣であるのに請負という形態をとって働かせる脱法行為。派遣労働者は、派遣元会社と労働契約を結び、実際の労働は派遣先。期限は07年2月末までは1年が限度で、それを越えた場合、派遣先企業は直接雇用の責任を負う。派遣先企業は、直接雇用の責任を逃れるため違法な「偽装請負」をし



国際人権活動から学ぶ・その2

西 野 賑 郎

「所報」128号ではじめて国際人権活動を取りあげたところ、意外なところから反響があって、今回その2を書くことになった。

国際労働戦線では11月1～3日、国際労連と国際自由労連の組織統合で、あらたな国際組織の創立をはたした。全世界154ヵ国・地域の306ナショナルセンターを結集している。組合員1億6800万人を擁する世界最大の国際労働組織となった。

11月4日、第6回国際人権活動報告会が春日井市で開かれた。「国連改革の全体像と人権関係の具体像」と題して国際人権活動家、塩川氏が報告した。毎年、年間4回、延べ4ヶ月ジュネーブへ出かけて、国連を舞台にNGO活動を続ける運動家は日本では塩川氏以外にいない。

これまでの人権委員会は、今年から人権理事会になり概略が報告された。塩川氏が第2回人権理事会の報告を聞いて、日本国際法律家協会会長におくった報告資料が載せられていたので紹介する。

「今回の国連改革の理由は、人権分野から見ていると人権委員会の政治化とか、ダブルスタンダード化とかによる信頼性低下を立て直す、あるいはスイス大使のイニシアチブが動機とかいわれていますが、私はアメリカの国連人権外交の失敗の立て直しの一環という要素が一番大きいと見ています。人権委員会はイスラエル支持はアメリカ一国だけで完全に孤立化していましたし、アメリカが目の上のたんこぶにしているキューバ提案の平和決議が悠々と通り、アメリカのキューバの人権状況非難決議がギリギリでやっと通とかで、アメリカは四面楚歌のような状態になっていました。多くのNGOが今回の国連改革を批判的に見ていたのもうなずけます。…中略…議事運営の時間管理の面で今回の改革の特徴が出ていました。特別報告などは長い報告書を5分で報告しなければならず、ほとんどの人が別に報告書をつくって報告していました。

優遇されたのは報告書の関係国と理事国で7分とかそれ以上のことがありました。もっとも割を食ったのが理事以外の国や国連関係機関、NGOで2分とか3分でした。目的にあった信頼性のある情報だけを求められ、国連改革のねらいが関係国と理事国の対話の重視にあることは明白でした。」

塩川氏はNGOの3分間を使い、人権決議と関連させて憲法9条全文を含む口頭発言を行っている。別紙参照、

しかも日本国際法律家協会が今年3月にフランス、ジュネーブで行った「グローバル9条キャンペーン」に呼応して、11月3日ジュネーブの地元紙に意見広告を出している。地元紙は発行部数が少ないので、日本と比較にならないほど経費が少なくて済むという。9条キャンペーンが60年を経てスイスで新聞を飾ったことになる。

世界で動き出した9条、ヨーロッパから見た9条については、続報を待ちたい。

第3回国連人権理事会は、11月27日から12月8日、開催される。塩川氏は11月26日ジュネーブに発つ。

(にし の・しんろう／当所・所員)

国連改革の全体像と人権関係の具体像

2006.11.4 国際人権活動家 塩川頼男

2003年11月 国連ハイレベル委員会設置

イラク問題での安保理の対応を背景として、アナン国連事務総長が、「新たな脅威」に対して国連の下での集団行動を通じて対処するために、いかに国連の機能・組織を改革するかという問題意識の下、世界各国から16名の有識者を集めた。

2005年3月 アナン国連事務総長の報告書「より大きな自由のために In Larger Freedom」

目的は確かで、原理は不変である一方、実行と組織は時代と共に変化する必要がある。もし、国連が加盟国および世界の人々にとって有用な道具であるべきなら、それは21世紀の必要と環境に十分に適応しなければならない。

2005年9月 国連首脳成果文書

現在の脅威に対処していくためには、国際協調および具体的行動が重要であり、開発、平和と集団安全保障、人権と法の支配、国連の強化、の分野において、具体的施策を実施する。

2006年4月 国連総会決議 60/251 人権理事会

47メンバー国で構成、総会の秘密投票の多数で、直接、個別に選挙される。地域グループはアフリカ・グループ13、アジア・グループ13、東ヨーロッパ・グループ6、ラテン・アメリカおよびカリブ8、西ヨーロッパおよびその他7となっている。

2006年6月19日～6月30日 第1回人権理事会

人権理事会を軌道に乗せる

2006年6月5日～6月6日 第1回特別会期人権理事会

被占領パレスチナ地域における人権状況

2006年8月11日 第2回特別会期人権理事会

イスラエル軍事作戦によるレバノンの重大な人権状況

2006年9月18日～10月6日 第2回人権理事会

人権委員会の継承の方法

普遍的定期審議 Universal Periodic Review、UPR

の方法のワーキング・グループ

NGOのための概括

時間管理

憲法9条を守るジュネーブ・グループの組織

憲法9条グローバル・キャンペーン11月3日意見広告 LE COURRIER 紙へ

以上

International Association of Democratic Lawyers, IADL
NGO in Special Consultation Status with ECOSOC

Human Rights Council

Second session, 16 September-6 October

Item 2. Progress report of WG on the implementation of OP 6 of GA resolution 60/251

Article 9 of the Constitution of Japan should be upheld
and its spirits might prevail all over the world

Speaker: Mr. Yorio SHIOKAWA

Thank you, Chairperson,

On behalf of the International Association of Democratic Lawyers, I'd like to make a short comment about promotion of peace in regard to the item 2. As already solemnly declared by the UN General Assembly in its Resolution 60/163 as well as by the Commission on Human Rights in its resolution 2005/56 entitled "Promotion as a vital requirement for the full enjoyment of all human rights by all", we have a sacred right to peace. We need some more clear-cut steps in educating peoples. In my thinking, Article 9 of the Constitution of Japan will give a good or even a better lesson than those two or other resolutions.

It says that "Aspiring sincerely to an international peace based on justice and order, the Japanese people forever renounce war as a sovereign right of the nation and threat or use of force as means of settling international disputes."

In order to accomplish the aim of the preceding paragraph, land, sea, and air forces, as well as other war potential, will never be maintained. The right of belligerency of the state will not be recognized."

Article 9 of the Constitution of Japan should be upheld and its spirits could prevail all over the world. It could be a good model in promoting peace all over the world.

Thank you, Chairperson

議長、ありがとうございます。私は国際民主法律化協会を代表して、アイテム2に関係して平和の促進について短いコメントを発言します。既に、「すべての人による、すべての人権の全面的享受のための死活的必要としての平和の促進」と題した人権委員会決議2005/56と共に、国連総会決議60/163により厳粛に宣言されているように、私たちは平和への神聖な権利を持っています。私たちは人々の教育において、もう一段切り上げたステップを必要としています。私の考えでは、これら二つのまたはその他の決議よりも日本国憲法9条が良いまたはより良くさえある課題を与えています。

それは「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」と述べています。日本国憲法9条は保持されるべきであり、その精神は世界中に普及することができます。それは世界中で平和を促進する良いモデルになることができます。議長、ありがとうございました。

Maintenir la Constitution japonaise qui interdit l'usage de forces armées

L'article 9 est une promesse claire du peuple du Japon au monde, en particulier aux populations d'Asie et du Pacifique, de ne jamais répéter son histoire de guerre et de colonisation.

L'article 9 établit l'importance d'œuvrer pour la paix dans le monde par le dialogue, le renforcement de la confiance et la coopération mutuelle et non par des moyens militaires.

Nous soutenons l'article 9 — qui renonce à la guerre et interdit le maintien des forces armées — afin de promouvoir la paix dans la région et dans le monde, aujourd'hui et dans le futur.

Nous vous demandons de vous joindre à nous et d'aider à élargir le soutien à l'article 9 partout dans le monde.

Cette initiative est d'autant plus importante à la lumière de l'actualité des essais nucléaires nord-coréens.

Il est vital que le Japon résiste aux pressions tendant vers une réponse militaire à cette situation et respecte le caractère pacifique de sa Constitution.

Cet appel public s'inscrit dans la campagne mondiale en faveur de l'article 9, qui a pour objectif de promouvoir le soutien international et la compréhension de la philosophie qui sous-tend le mouvement en faveur du maintien de la Constitution du Japon, et notamment de l'article 9.

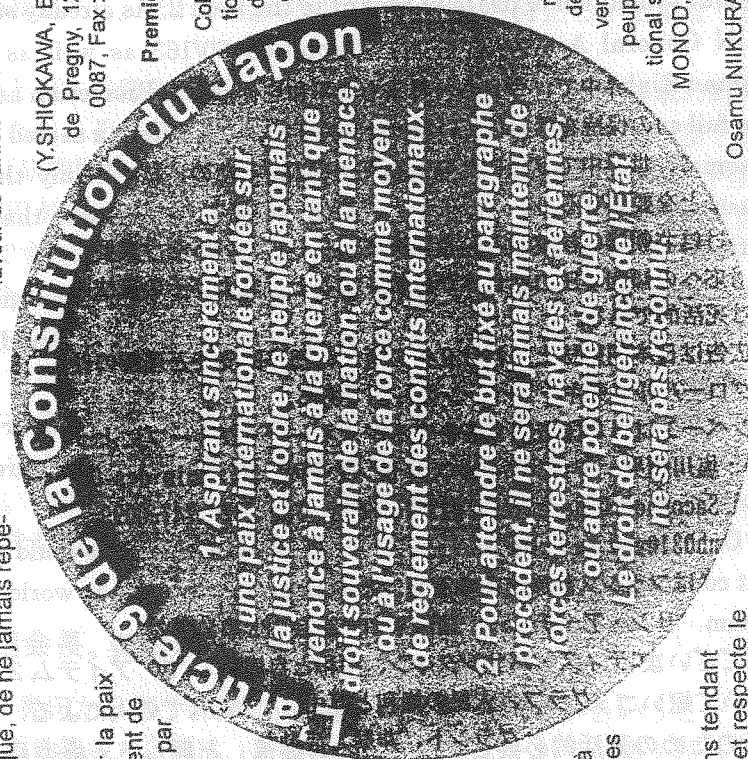
Cette campagne a été lancée par les initiateurs d'un Groupe de Genève en faveur de l'article 9 de la Constitution du Japon.

(Y. SHIOKAWA, Bureau au Centre John Knox, 27, ch. des Crêts-de Pregny, 1218 Grand Saconnex-Genève, Tél : 022-747-0087, Fax: 022-747-0099, E-mail : xqtnh031@ybb.ne.jp)

Premiers signataires :

Colin ARCHER, secrétaire général, Bureau International pour la Paix ; Edith BALLANTYNE, chargée des relations avec les Nations Unies, pour la Ligue internationale des femmes pour la paix et la liberté ; Verena GRAF, secrétaire générale, Ligue internationale pour les droits et la libération des peuples-LIDLIP ; Olivier GRAND, président, Centre pour l'action non-violente, ancien Centre Martin Luther King ; Charles GRAVES, secrétaire général, Interfaith International ; André HEDIGER, maire de Genève ; Andreas GROSS, né au Japon, député suisse et membre de l'Assemblée parlementaire du Conseil de l'Europe ; Jean-Jacques KIRKYACHARIAN, chargé des relations avec les Nations Unies pour le Mouvement contre le racisme et pour l'amitié entre les peuples-MRAP ; Ueli LEUENBERGER, conseiller national suisse, vice-président des Verts suisses ; Michel MONOD, Groupe pour une Suisse sans Armée-GSSa.

Osamu NIHKURA, professeur de droit, université Aoyama Gakuin, président, Association de juristes japonais pour la solidarité internationale-JALISA, vice-secrétaire général, Association Internationale des Juristes Démocrates-AIJD ; Hisae SAITO, directrice exécutive, Ligue pour les droits des victimes de la loi sur le maintien de l'ordre public ; divers dirigeants de JALISA, branche nationale et branche Osaka : Masako IWAHASHI ; Hiroshi MIYASAKA ; Masakazu OKUMA ; Jyun SASAMOTO ; Shun TANAKA ; Shoji UMEDA ; Hisako KOBAYASHI, poète ; Chiyo MIYATA, secrétaire juridique ; Miyoko OGISO, professionnelle de la santé.



私達は戦力の保持を禁止する日本国憲法 9 条を支持します。

日本国憲法 9 条

- 1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本国憲法 9 条は、日本国民による世界、特にアジア・太平洋の人々への、戦争と植民地化のその歴史を決して繰り返さないという明確な約束である。

9 条は、軍事的方法によらず、対話と信頼の構築および相互協力を通じて、世界平和へ働きかける重要性を規定している。

私達は、地域で、世界中で、今日も、将来も、平和を促進するため、憲法 9 条—それは戦争を放棄し、戦力の保持を禁止している—を支持する。

私達はあなたに、世界中で 9 条にたいする支持を広げるため、私達と手をつなぎ、援助してくださることを要請する。

この呼びかけは北朝鮮の核実験という現実には照らして、いっそう重要である。この状況で、軍事的対応への傾向の圧力に日本が抵抗すること、およびその憲法の平和的性格を尊重することは死活的である。

この意見広告は日本国憲法とりわけ 9 条の哲学の国際的支持と理解の促進を探り、保持するというグローバル 9 条キャンペーンの一部である。

このキャンペーンは日本国憲法 9 条を守るジュネーブ・グループによって呼びかけられた。(事務局：塩川頼男、ジョンノックス・センター内、27, chemin des Crets-de-Pregny,

1218 Grand Saconnex-Geneva, Tel : 022-747-0087, Fax : 022-747-0099,

E-mail : xqtnh031@ybb.ne.jp)

初回署名(肩書きはフランス語原文を参照のこと)

Colin ARCHER コリン・アーチャー、国際平和協議会 IPB 事務局長

Edith BALLANTYNE エディス・バランタイン、平和と自由のための女性の国際同盟 WILPF

Verena GRAF ベレーナ・グラフ、人民の権利と自由のための国際同盟 LIDLIP 事務局長

Olivier GRAND オリビエール・グラント、非暴力活動センター会長

Charles GRAVES チャールス・グレイブス、インターフェース・インターナショナル

Andre HEDIGER アンドレ・エディジュール、ジュネーブ市長

Andreas GROSS アンドレ・グロース、日本生まれ、ヨーロッパ会議スイス議員

Jean-Jacques KIRKYCHRIAN ジャン・ジャック・キルクシュリール、反人種差別 NGO

Ueli LEUENBERGER ウリ・リュウエンブルジュール、スイス国会議員、緑のスイス副議長

Michl MONOD ミシェル・モノ、軍隊のないスイスをグループ

新倉修(青山学院大学法学部教授、日本国際法律家協会会長、国際民主法律家協会役員)

斉藤久枝(治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟理事)

岩橋雅子、宮坂浩、大熊政一、笹本潤、田中俊、梅田章二(JALISA 本部、大阪支部役員)

小林久子(詩吟・詩人)、宮田千陽(法律秘書)、小木曾美代子(医療専門家)

以上

研 究 所 便 り

☆2006年9月15日以降の主な活動日誌

〈9月〉17日自動車産業職場政策研究会 20日変えるな教育基本法県民集会 22日女性生活部会 23日第8回所員会議・革新県政の会総会 29日石播争議支援共闘会議総会 30日第5回理事会・06年度研究集会 〈10月〉1日第8回あいち高齢者大会 15日自動車産業職場政策研究会 28日第9回所員会議・職場活動・組合活動研究会発足記念集会 〈11月〉3日9条を守ろう県民のつどい 12日あいち赤旗まつり

☆今後の主な予定

〈11月〉17日第66回栄総行動 18日名張事件全国支援者集会 19日第10回小牧平和集会 23日あいち雇用祭・スズキ総行動 26日第23回トヨタ・シンポ（豊田市農村構造改善センター）・はたらく女性の愛知県集会 〈12月〉2日第10回所員会議・トヨタ調査委員会 2~3日愛労連07春闘討論集会（定光寺・研修センター）14日労働法制連絡会議総会（東館ホール）16日職場活動組合活動フォーラム 17日自動車産業職場政策研究会 〈1月〉8日理事会・所員合同会議・懇親会 10日愛労連新年旗開き 13日愛労連新春大学習会 15日県知事選告示～2月4日、投票 21日「東海4県自動車関連職場交流会（仮称）」

☆ホームページで、研究会案内を続けています。<http://www.roren.net/romonken>

☆研究所寄贈・購入文献紹介

働くということ（日経）人のために生きよう（同時代社）格差社会の結末（ソトバンク）新中流の誕生（中公新書）憲法9条を世界遺産に（集英社）成果主義を追って（日本共産党出版局）御手洗富士夫・強い日本（朝日新書）民営化という名の労働破壊（大月）持続可能な福祉社会（ちくま）若者はなぜ3年でやめるのか（光文社）格差と貧困の根源を問う（学習の友社）明日をみんなの力で（全労連女性部）

☆今回130号特別号を発行しました。執筆いただきましたみなさまのご協力に感謝いたします。あわせて会員の皆様からの積極的な投稿をお待ちしております。

* 「所報」第130号（隔月刊） / 発行日2006年11月15日

* 発行所・編集発行人 愛知労働問題研究所（略称：労問研）

* 〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-3 労働会館304号

* TEL/FAX(052) 883-6978/883-6958 Eメールai-romonken@roren.net

* ホームページ <http://www.roren.net/romonken/>

* 研究所会費（年）個人6000円 団体1口・12000円 * 会員の購読料は会費に含む。収入のない大学生・院生割引あり相談下さい。送金先：郵便振替00860-6-80604 愛知労働問題研究所／三菱東京UFJ銀行・金山支店・普通口座1368019

* お願い：05年度・06年度・会費納入にご協力下さい。